

紙は大切な資源です

～大宮・山方・美和・緒川地域の皆さんへ～

現在、皆さんから出されている可燃ごみのうち3割は紙類です。しかし、この紙類はほとんどがリサイクルできます。

可燃ごみに混ぜてしまえばただのごみですが、分別すれば新たな資源としてリサイクルされます。限りある資源の有効利用のため、分別の徹底にご協力ください。

紙パック



※内側が白い物に限ります。

ダンボール



● ひもで十字に縛って出してください

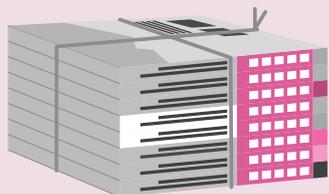
新聞紙



※折込チラシも一緒に出すことができます。

その他紙類

雑誌、書籍、カタログ、パンフレット等



● ひもで十字に縛って出してください

紙袋、包装紙、トイレトーパーの芯、菓子箱、はがき、名刺等



● 紙袋に入れて出してください
● 薄くて軽い紙は雑誌等の間にはさんでひもで十字に縛って出すこともできます



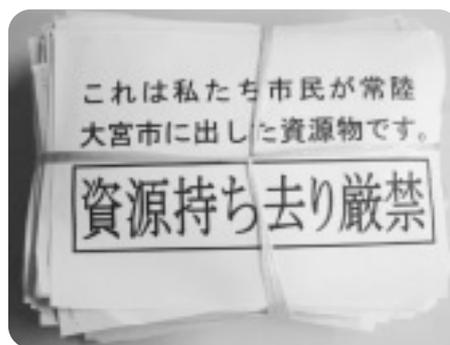
○粘着テープ・プラスチック・ビニール・金属等の紙以外のものは取り除いてください。
○カーボン・ノーカーボン紙は可燃ごみとして出してください。

※御前山地域については年4回雑誌・ダンボール・新聞紙について収集しています。
分別してひもで十字に縛って出してください。

資源物の持ち去り防止について

資源物回収の日に市民の皆さんが集積所に出した資源物(紙類)を、市の委託業者以外の者が持ち去る行為が多発しています。

持ち去り行為を防止するため、「資源物を市の行政回収に出した物であること」を明示する意思表示紙を張って(添えて)指定されたごみ集積所へ出すようご協力をお願いします。



■問い合わせ先■ 本庁 環境課 ☎52-1111 (内線238)